

平成 29 年 7 月 13 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

職場健康づくり宣言制度の認定について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）は、健康保険組合連合会宮城連合会（以下、健保連宮城連合会）から「職場健康づくり宣言」の認定を受けたのでお知らせいたします。

記

「職場健康づくり宣言制度」とは、各事業所の職場内で「健康経営」を具体的に推進するため、健保連宮城連合会および全国健康保険協会が推進する活動です。

当行は、この制度を通して職員一人ひとりがより一層働きやすい職場環境づくりを行うとともに宮城県内中小企業へ制度を周知し、宮城県全体での「健康経営」推進に協力してまいります。

以 上

本件に関する問合せ先

総務部人事統括課 おくだいら おいかわ 奥平・及川

電話番号 022-225-8250

職場健康づくり宣言認定書

株式会社 仙台銀行 殿
(仙台銀行健康保険組合)

貴社は職場健康づくり宣言制度に基づき以下の取り組みを実施することについて宣言したことを認定いたします

1. 健康診断受診率が70%以上であること
2. 「職場健康づくり宣言」を社内外に発信すること
3. 社内に健康づくり担当者を設置すること
4. 社員の生活習慣改善を支援すること
5. 検査・治療を推進すること
6. 事業所独自の健康増進対策に取り組むこと

平成29年6月23日

健康保険組合連合会宮城連合会

会長 大橋 敬

